平成２１年（フ）第６０３２号
香川県三豊市詫間町詫間611―21
破産者　永井　雅子
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６０８４号
神奈川県横浜市保土ケ谷区仏向町1685―405
破産者　佐藤　幸喜
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６０８５号
神奈川県横浜市保土ケ谷区仏向町1685―405
破産者　佐藤　静香
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６０９３号
東京都練馬区南田中５丁目７－１
破産者　趙江玲こと　**赵**　江玲
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６０９４号
千葉県市川市相之川４丁目３―21　第一近藤テラス２号
破産者　子安　和平
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６０９６号
東京都杉並区高円寺北２丁目18―５
破産者　笛田　　修
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６１１８号
東京都練馬区桜台５丁目21―９
破産者　見形　博文
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１８６４号
東京都葛飾区奥戸６丁目23番７号
破産者　株式会社萬和
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第９３２３号
東京都大田区大森本町２丁目４番９号
破産者　日本標識株式会社
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１０５５７号
東京都小平市津田町３丁目26―14
破産者　平塚　明吉
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１６１０３号
東京都港区赤坂９丁目６番29号
破産者　有限会社シンクシンク
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１９２２５号
東京都渋谷区南平台町13番15号
破産者　ショアブリーズジャパン株式会社
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２０５０８号
千葉県千葉市美浜区幸町２丁目11―24―405、開始決定時の住所東京都葛飾区四つ木３丁目８―11―302　ＮＩＣアーバンハイム四つ木第２
破産者　渡邊　玲子
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２２８８８号
埼玉県所沢市北秋津703－２　ファミールハイツⅡ－106、住民票上の住所埼玉県新座市栄４丁目６－14―107
破産者　代田　　健
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２３７４４号
神奈川県川崎市川崎区渡田２丁目６番11号
破産者　Ｉ―ＭＡＧ・ＪＥＴ株式会社
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２４０６２号
千葉県佐倉市染井野５丁目24－５
破産者　野口　美保
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２４０８１号
千葉県習志野市谷津５丁目15―７―202
破産者　高木　一導
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７１６号
東京都墨田区文花１丁目30―15―309
破産者　小野塚絹枝
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８３８号
神奈川県三浦郡葉山町長柄1642―416
破産者　宗村きぬよ
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２１８号
東京都町田市森野２丁目26番16号
破産者　有限会社りら書店
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３４７号
神奈川県川崎市中原区井田２丁目22―５―201
破産者　勝村　優子
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３４８号
東京都墨田区菊川２丁目18―７―502
破産者　瀬川　栄治
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部